

## 2015 年上半期の米国特許訴訟件数および PTAB 手続の統計データ

2016年01月12日

特許業務法人

**HARAKENZO**  
WORLD PATENT & TRADEMARK

### 1. はじめに

2013 年までの過去約 20 年間は、連邦地方裁判所における特許訴訟は、ほぼ増加の一途をたどってきました。特に、2011 年～2013 年における特許訴訟件数の増加は顕著です。

なかでも、2012 年度の特許訴訟の件数の増加は特筆すべきものです。これは、下記の理由 (a)～(c)によるものと考えられます。

- (a) 1 件の訴訟において多数の被告を相手に訴訟を提起することができた。
- (b) 特許発行の件数が増加している。
- (c) USPTO による審査の品質に問題がある。

上記のように、米国における特許訴訟の件数は、2014 年度以降も、基本的には増加し続けるであろうと言われていました。このような状況下で、このたび、2015 年の上半期の米国特許訴訟件数の統計データが発表されました。

米国特許訴訟の件数およびその前段階である PTAB 手続が、2014 会計年度、2015 会計年度の上半期においてどのような傾向を示しているのかについて、以下に説明します。

**【全 9 頁】**

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。  
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

**【連絡先】** 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

外国専門部長 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)

外国専門部長補佐 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)

TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)

E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

**【免責事項】**

当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。

当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

**【無断複製・転載禁止】**

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.